

令和5年5月定例教育委員会議録

1. 日 時 令和5年5月12日(金) 午前10時
2. 場 所 泉佐野市役所4階 庁議室
3. 出席委員
- | | |
|----------|---------|
| 教育長 | 奥 真弥 |
| 教育長職務代理者 | 赤坂 敏明 |
| 委 員 | 山下 潤一郎 |
| 委 員 | 中村 スザンナ |
| 委 員 | 甚野 益子 |
| 委 員 | 石崎 貴朗 |
| 委 員 | 谷口 朋 |
4. 説明のために出席した職員の職、氏名
- | | |
|----------------------|-------|
| 教育部長 | 高橋 和也 |
| スポーツ推進担当理事 | 檜葉 浩司 |
| 日本遺産推進担当理事 | 中岡 勝 |
| 読書活動推進担当理事 | 大引 要一 |
| 教育総務課長 | 鍵埜 和弘 |
| 教育総務課教職員担当参事 | 山岡 史賢 |
| 教育総務課夜間中学担当参事 | 本道 篤志 |
| 教育総務課給食センター建設担当参事 | 田中 伸宏 |
| 学校教育課長 | 田倉 元 |
| 学校教育課学校指導担当参事 | 和田 哲弥 |
| 学校教育課人権教育担当参事 | 渡辺 健吾 |
| 生涯学習課読書活動推進担当参事 | 細矢 祥代 |
| 青少年課長 | 洞 義浩 |
| スポーツ推進課長 | 山路 功三 |
| スポーツ推進課スポーツ推進担当参事 | 鳥越 直子 |
| (庶務係) 教育総務課課長代理(兼)係長 | 山本 建志 |
5. 本日の署名委員 委 員 石崎 貴朗

議事日程

(報告事項)

- 報告第14号 教育委員会後援申請について
報告第15号 教育委員会後援実施報告について
報告第16号 令和5年度海外国内派遣事業計画(学校教育課)
- 議案第11号 令和6年度泉佐野市立学校使用教科書の採択について(学校教育課)
議案第12号 就学支援委員会の任命について(学校教育課)
議案第13号 泉佐野市営プール条例の一部を改正する条例改正について
(スポーツ推進課)
議案第14号 泉佐野市立長南小学校プールの指定管理者の指定について(スポーツ推進課)

(午前10時00分開会)

奥教育長

ただ今から令和5年5月の定例教育委員会議を開催します。
本日は2名の方から傍聴の申し込みがあり、許可致したいと思いますが、いかがでしょうか。

(各委員 「異議なし」の発言あり)

それでは傍聴を許可いたします。

[傍聴者入室]

本日は委員全員が出席しているため、会議が成立しています。
本日の会議録署名委員は石崎委員にお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

それでは、本日の審議に入ります前に、4月定例教育委員会議の会議録についてご確認をお願いいたします。委員の皆様で何かお気づきの点がございましたら、お願いいたします。

奥教育長

無いうでございしますので、会議録の確認は終了させていただきます。恐れ入りますが、甚野委員は後ほど署名をお願いします。

それでは本日の審議に入りたいと思います。

はじめに報告第14号「教育委員会後援申請について」を議題といたします。報告をお願いします。

鍵埜教育総務課長

教育長専決により教育委員会の後援名義使用を承認した事業について、報告資料14に基づいて説明。

新規2件、継続12件、計14件の事業内容について一括で報告

奥教育長

ただ今の報告について、ご意見ご質問がございましたらお願いします。

甚野委員

6件目の報告のモラロジーの活動について、日根野小学校と第三小学校で実施されていますが、具体的にどのように子ども達が関わっているのか想像ができないのでご説明をお願いいたします。

田倉学校教育課長

後援承認の条件としましては、事業の実施に際し、積極的な教育文化の振興に寄与するということをございまして、事業内容で説明にもございしましたが、家族がお互いを思いやり、深いきずなで結ばれているという意識をもって児童の皆さんに作文を書いていただき、優秀な作品を表彰するというものでございます。

奥教育長

テーマに沿って、子どもたちが命や道徳について学習し、作文にする中で、一番身近な家族と話し合ったりしながら考え、書いた作品を募集して最終的に市長と私の方で表彰させていただくという事業でございます。

甚野委員

作文については、子どもたちの命や道徳に対する考え方が書かれるのであって、ご家族の意見等は反映されるものなのでしょうか。

奥教育長

直接反映されるものではありません。家族との触れ合いを通じて子どもたちが感じた内容を作文にするということになりますので、家族で書くという事ではありません。

中村委員

先ほどの質問の続きで、市長と教育長が表彰するということですが、1月下旬の市教委の表彰に出ってくるのですか。

奥教育長

市教委の主催事業ではありませんので、教育委員会表彰とは関係はありません。

中村委員

全国的な作文の募集になるのですか。

奥教育長

モラロジーさんが第三小学校と日根野小学校に対して、子どもたちの意識を高めていただきたいということで実施しておられる事業になりますので、市教委の事業と関係はありません。

中村委員

表彰はされるのですよね。

奥教育長

後援名義の使用承認は受けておられるので、我々としては依頼を受けて表彰させていただいているということです。

中村委員

広報等にお写真が載ったりはしますか。

奥教育長

掲載等はありません。

中村委員

作文について、私たちが見ることはできますか。

奥教育長

いただいておりますので、後ほどご覧いただきます。
他、いかがでしょうか。

石崎委員

ワールドミュージックコンサートは、5月14日から3月10日まで毎日星の広場で開催されるのですか。

大引読書活動推進担当理事

生涯学習センターのクラブの団体さんが主催されていて、毎月1回定例の日曜日に星の広場で開催させていただいております。

石崎委員

2件目の事業も同じ場所で開催となっておりますが、重なることはないですか。

大引読書活動推進担当理事

しっかり調整していただいているとお聞きしております。

奥教育長

他、いかがでしょうか。

中村委員

ちぬうみ創生神楽について、イタリアのセッジョレ劇団さんの滞在日程やどれぐらいの人数で来られるのか、詳細がわかっているならば教えていただきたいです。

中岡日本遺産推進担当理事

また確認はしなければと考えておりますが、詳しい内容はまだ聞いておりません。

中村委員

成功されるよう祈っております。

奥教育長

他にございませんか。

無いようでございますので、以上で報告第14号を終わります。

続いて、報告第15号「教育委員会後援実施報告について」を議題といたします。報告をお願いします。

鍵埜教育総務課長

報告第15号「教育委員会後援実施報告について」ご説明いたします。報告資料15「教育委員会後援実施報告一覧表」をご覧ください。報告件数は今回12件でこれらは以前に教育委員会で後援承認したものであり、実施報告ということで、報告資料第15をもって報告にかえさせていただきます。

奥教育長

ただ今の報告について、委員の皆様でご意見ご質問がございましたらお願いします。

無いようでございますので、以上で報告第15号を終わります。

続いて、報告第16号「令和5年度海外・国内派遣事業計画」を議題といたします。報告をお願いします。

田倉学校教育課長

学校教育課が所管いたします、令和5年度の海外・国内派遣事業の計画についてご報告させていただきます。

報告資料16をご覧ください。新型コロナウイルス感染拡大により、令和2年から令和4年度まで中断しておりました交流事業等につきまして、本年度、4年ぶりの実施に向け準備しております。日程につきましては、7月下旬から8月中旬にかけて、5事業を予定しています。それではご説明致します。

最初に、青少年海外研修事業につきましては、友好関係にあるオーストラリア・クィーンズランド州サンシャインコーストに、7月31日(月)から8月16日(水)までの17日間、研修生10人を派遣し、本市の国際化を担う、人材の教育を行います。現在、広報いずみさの5月号及び市のホームページ等におきまして、参加者を募集しております。

次に、英語教育推進校生徒派遣事業につきましては、オーストラリア・クィーンズランド州サンシャインコーストに、7月31日(月)から8月7日(月)までの8日間、市立中学校の生徒10名を派遣し、外国の言葉と文化に触れ、国際理解を深め、英語に対する学習意欲を高めてまいります。

次に、ベトナム友好交流派遣事業につきましては、令和元年10月に友好交流の覚書を締結したベトナム社会主義共和国ビンディン省に、7月31日(月)から8月3日(木)までの4日間(予定)、市立中学校の生徒を派遣し、歴史遺産等の見学による歴史学習や地元中学生との遊びや文化の紹介などの交流を通じて友好の絆を深めてまいります。

次に、体力向上プログラム推進校スポーツ交流事業につきましては、体育・スポーツ振興に関して、協定を締結している日本体育大学に、8月1日(火)から2日(水)までの2日間、佐野台小学校5年の児童24人を派遣し、有力選手による協議指導や教員志望の学生とのスポーツを通じた交流を図ります。

次に、サンシャインコーストマラソン派遣事業につきましては、本市の友好都市であるオーストラリア・クィーンズランド州サンシャインコーストに、8月9日(水)から14日(月)までの6日間KIX泉州国際マラソン上位入賞者で市内在住男女市民ランナー2名を派遣し、市民レベルでの国際交流を進めて参ります。

また、被災地訪問事業につきましては、令和4年度から消防庁災害伝承事業語り部による本市出前授業へ変更しましたので、事業中止としております。

最後に、例年ですと、青少年海外研修事業、ベトナム友好交流派遣事業、体力向上プログラム推進校スポーツ交流事業の3事業につきましては、教育委員の皆様には視察団として参加いただいておりますので、本日の教育委員会議終了後、別室にてご相談させていただければと思います。この後よろしく願いたします。説明は以上です。

奥教育長

ただ今の報告について、委員の皆様でご意見ご質問がございましたら願いたします。

甚野委員

ベトナムと日体大の予定と書いている部分についてですが、日程が延びる又は、ずれることを含めての内容なのでしょうか。

田倉学校教育課長

現地の方と調整しており、ほぼ日程は決まっていますが前後になる可能性もあります。行く期間については4日間と2日間を予定しております。

山下委員

ここに教育委員会議の日程をはりつけているということは、教育委員がそれぞれ行ってしまうと8月2日の会議が成立しないこととなりますが。

田倉学校教育課長

会議の日程に関しましては、教育総務課の方と相談させていただきます。

山下委員

教育委員会議の日程を変更するということですか。

奥教育長

教育委員会議の日程を変更します。

赤坂委員

英語教育推進校生徒派遣事業について、行く時は団体で向かいますが、帰りは中学生と教育委員、教員1名で帰ってくるという事ですか。

奥教育長

事務局から1名が帰って来るので、3名が子ども10名と帰ってくる予定です。

赤坂委員

事務局の職員1名を資料に追記しておいてください。

田倉学校教育課長

おっしゃる通りでございまして、視察団として教育委員さんと事務局職員、引率していただく教員、中学生10名で帰ってきていただく予定となっております。

奥教育長

各事業にご参加いただく委員につきましては、後ほど相談させていただきますので、よろしくお願ひします。

他にございせんか。

無いようでございますので、以上で報告第16号を終わります。

続いて議案審議にうつります。

議案第11号「令和6年度泉佐野市立学校使用教科書の採択について」を議題といたします。本議案につきましては、「教科書採択の流れ」の審議と「泉佐野市立学校教科用図書選定審議会委員及び調査員の任命」の審議に分かれますので、教科書採択につきましては、公正かつ適正な採択の確保に努める必要があります。採択業務のなかで重要な役割を担っていただきます選定審議会の委員及び調査員の皆さんには、外部からの働きかけに左右されず、静ひつな環境のなかで、審議いただく必要があると考えます。したがって、選定委員及び調査員の氏名につきましては、採択が終わるまで非公開とすべきで、この部分の審議についても非公開が適切と考えますが、ご異議ございませんでしょうか。

(各委員 「異議なし」の発言あり)

奥教育長

ご異議ございませんでしたので、「泉佐野市立学校教科用図書選定審議会委員及び調査員の任命」の審議につきましては非公開とさせていただきます。

それでは「教科書採択の流れ」について説明をお願いします。

和田学校指導担当参事

資料番号11番【令和6年度泉佐野市立学校使用教科書の採択について】ご説明させていただきます。

それでは、「教科書採択の流れ」等について説明いたします。資料の1ページをご覧ください。令和5年3月31日付け4初教科書第72号にて文部科学省初等中等教育局教科書課長から「令和6年度使用教科書の採択事務処理について」今年度の採択について示されています。2ページ 1.各学校段階における令和5年度の教科書採択について、(1)小学校用教科書の採択についてにおきまして、「全ての教科書について、令和4年度に採択したものと異なる教科書を採択できること」と記されております。また、(2)中学校用教科書の採択についてにおきましては、「令和4年度に採択したものと同一の教科書を採択しなければならないこと」と記されております。

資料の11ページをご覧ください。大阪府教育委員会教育長から「令和6年度使用義務教育諸学校教科用図書採択の基本事項」として、今年度における教科書採択に関する通知を受けています。

1の(1)、小学校及び義務教育学校前期課程の令和6年度使用教科用図書採択の基準につきましては、ア～エにより示されております。

1の(2)、中学校及び義務教育学校後期課程の令和6年度使用教科用図書につきましては、令和5年度使用教科用図書と同一の教科書を採択しなければならないとされています。

よって、事務局としましては、令和6年度に向けて、今年度、小学校は全教科の教科書採択替えを行うこととし、中学校は全教科において、今年度使用教科書と同一の教科書を採択したいと考えております。

資料17ページをご覧ください。採択方式の説明をいたします。泉佐野市教育委員会は、選定審議会に「諮問」をいたします。当該審議会は、市立小学校及び中学校において使用する教科用図書の採択について、教育委員会の諮問に応じて、調査研究・審議を行った上で教育委員会に対して答

申をいたします。選定審議会の調査研究にあたっては、調査員の調査に加え、学校及び教育研究会にも調査を依頼し報告を受けます。資料20ページをご覧ください。泉佐野市立学校教科用図書選定審議会への諮問につきましては、この用紙の形でございます。なお、本日のご承認後、この形式により選定審議会へ諮問を行うこととなります。

続きまして、21ページ日程をご覧ください。本日の選定審議委員のご承認及び調査員のご承認後、5月25日に第1回教科書選定審議会及び調査員説明会を開催させていただきます。教育委員のみなさまには、改めて、ご案内をさせていただきますが、午後3時00分より庁議室で任命式を行いますので、ご参集くださいますようお願いいたします。また、5月25日から調査員が、6月上旬から各学校、教育研究会が調査研究を実施します。その報告を受け、選定審議会の、第2回目を7月24日に、第3回を7月27日、第4回を8月4日に実施します。

8月21日に、臨時教育委員会議を開催させていただき、選定審議会からの答申をもって泉佐野市の採択を取りまとめたいと考えております。

「教科書採択の流れ」などにつきましては、以上でございます。教科書採択にあたりましては、29ページ以降に付けさせていただいております、文部科学省からの通知等にも基づき行っておりますので、ご承認くださいますよう、よろしく願いいたします。

奥教育長

ただいまの説明につきまして、ご意見ご質問がございましたら、お願いします。

無いようでございますので、続いて説明をお願いします。

和田学校指導担当参事

なお、1点この場で確認とお願いがございます。30ページ(2)のところで、審議会委員や調査員は「教科用図書の採択に直接の利害関係を有する者」は不適當であることとされており、該当者には16ページにある誓約書を書いていただくこととなっておりますが、昨日の大阪府の教科書採択の担当者会におきまして、教育委員さんにおいても同様であるのでその確認をしておくほうがよいとのお話がありましたので、この場での確認を後ほどお願いしたいと考えております。またもう1点お願いにつきましては、これはあり得ないとは考えておりますが、見本本のコピーや撮影、SNS等への発信はおやめいただきますようよろしく願いいたします。

奥教育長

ただいまの確認は非常に大事なことでございまして、教育委員の皆さまにおかれましても、そのようなことは無いということでもよろしいですか。

無いようでございますので、確認とさせていただきます。

ここまでの部分でご質問等はございませんか。

では教科書採択の流れについては、原案どおり承認させていただいてよろしいですか。

(各委員 「異議なし」の発言あり)

続きまして、選定審議会委員の任命の審議に移りますが、これより先は非公開とさせていただきます。申し訳ございませんが、傍聴の方は一旦退席のほうよろしくお願ひします。

[傍聴者退出後、教育委員に名簿を配付]

奥教育長

それでは続いて選定審議会委員等の任命についての審議に移ります。説明をお願いします。

和田学校指導担当参事

続きまして、選定審議会の設置運営についてご説明いたします。当該審議会は、資料23ページから28ページに記載されています泉佐野市附属機関条例の教育委員会が設置する審議会として位置づけられたもので、資料22ページのとおり、「泉佐野市立学校教科用図書選定審議会規則」を定めています。

第3条をご覧ください。委員は次に掲げる者のうちから、教育委員会が任命します。

- ① 教育委員会指導主事
 - ② 泉佐野市立小中学校の校長及び教員
 - ③ 泉佐野市立小中学校に在籍する児童及び生徒の保護者
- 委員定数は、15名です。

第6条をご覧ください。

- ① 市議会に調査員若干人をおきます。
- ② 調査員は、教育委員会指導主事並びに泉佐野市立小中学校の校長及び教員のうちから、教育委員会が任命します。

審議会委員、調査員の選定については、上記規則に基づき、候補案を、先ほど配らせていただきました。ご承認くださいますよう、よろしくお願ひいたします。

奥教育長

ただ今の説明のとおり、規則に則って審議会委員等の任命をさせていただきたいという提案でございます。委員の皆様でご質問ご意見がございましたらお願ひします。

無いようでございますので、選定審議会委員等の任命も含めまして、議案第11号「令和6年度泉佐野市立学校使用教科書の採択について」は、原案どおり承認することとしてよろしいでしょうか。

(各委員 「異議なし」の発言あり)

ご異議ございませんので、本議案は、原案どおり承認することに決定いたしました。

続きまして、議案第12号「就学支援委員会の任命について」を議題といたします。説明をお願いします。

渡辺人権教育担当参事

議案第12号「就学支援委員会の任命について」、ご説明させていただきます。

今年度は、本日5月12日午後開催されます、第1回泉佐野市就学支援委員会において、資料1枚目にあります泉佐野市就学支援委員会規則第3条に則り、4枚目の名簿のとおり委員に任命いたしましたと考えております。委員につきましては、各小中学校支援学級担任をはじめ、専門機関から各領域の専門家や市立こども園から園長先生、支援教育の市リーディングチームである通級指導教室担当者等となります。

また、資料2枚目をご覧ください。昨年度の事業報告について、資料をつけております。昨年度は、小中学校あわせて257名について協議を行いました。

続いて資料3枚目に、今年度の事業計画について資料を付けておりますので、ご参照願います。今年度は、6月に保護者向けの就学相談全体会を、7月～11月にかけて個別の就学相談会を行い、11月の第2回就学支援委員会において、次年度支援学級入級児童生徒についての協議を行う予定となっております。

就学支援委員の任命について、ご承認くださいますよう、よろしく願いいたします。

奥教育長

ただいまの説明につきまして、ご意見ご質問がございましたら、お願いします。

無いようでございますので、議案第12号「就学支援委員会の任命について」は、原案どおり承認することとしてよろしいでしょうか。

(各委員 「異議なし」の発言あり)

ご異議ございませんので、本議案は、原案どおり承認することに決定いたしました。

続きまして議案第13号「泉佐野市営プール条例の一部を改正する条例制定について」を議題といたします。説明をお願いします。

山路スポーツ推進課長

議案第13号「泉佐野市営プール条例の一部を改正する条例制定について」ご説明させていただきます。資料の議案第13号をご覧ください。平成30年度に佐野中学校プールがつくられ、オープンしてから、毎年いくつかの小中学校でもつくられてきて、この度、長南小学校プールと長南中学校プールが建てられました。

中学校プールにつきましては、水深が小学校プールに比べると深いということがありまして、子どもたちへの一般開放はしておりません。

小学校プールにつきましては、大抵のプールがやや水深が深いコースが4コースと、少し浅めのコースを2コース設けております。

学校内のプールとなりますので、日根野市民プール、りんくう市民プールのように1年間を通して指定管理者に管理運営していただくということではなく、学校施設の中のプールということで夏休みの期間中だけ、一般開放させていただくという事で設置条例が必要になります。そのため、新旧対照表の別記1に長南小学校プールの名称及び位置を追加するという案でございます。

なお、次の別記2の利用料金につきましては、長南小学校プールはその他のプールに該当しますので、この表については、現行どおりということになっております。説明は以上でございます。

奥教育長

ただいま説明について、ご意見ご質問がございましたらお願いします。

無いようでございますので、議案第13号「泉佐野市営プール条例の一部を改正する条例制定について」は、原案どおり承認することとしてよろしいでしょうか。

(各委員 「異議なし」の発言あり)

ご異議ございませんので、本議案は、原案どおり承認することに決定いたしました。

続きまして議案第14号「泉佐野市立長南小学校プールの指定管理者の指定について」を議題といたします。説明をお願いします。

山路スポーツ推進課長

議案第14号「泉佐野市立長南小学校プールの指定管理者の指定について」ご説明させていただきます。資料の議案第14号をご覧ください。先ほどの説明でも触れさせていただきましたが、今回完成いたしました長南小学校プールにつきましても、他のプール同様に夏休みの期間中、指定管理者である楠開発株式会社の方に管理・運営を指定させていただきたいという提案でございます。指定の期間につきましては、現行の指定期間が令和2年4月1日～令和7年3月31日までの5年間となっておりますので、今回は令和5年7月1日～令和7年3月31日までとさせていただきます。ご承認賜りますよう、どうぞよろしく願いいたします。

奥教育長

ただいまの説明につきまして、ご意見ご質問がございましたら、お願いします。

無いようでございますので、議案第14号「泉佐野市立長南小学校プールの指定管理者の指定について」は、原案どおり承認することとしてよろしいでしょうか。

(各委員 「異議なし」の発言あり)

ご異議ございませんので、本議案は、原案どおり承認することに決定いたしました。

続きまして、その他で何かございますか。

本道夜間中学校担当参事

お手元の方に泉佐野市人権を守る市民の会の学習会と総会のチラシを配布させていただいております。日時は6月24日エブノ泉の森ホールの小ホールの方で行います。ここでご紹介させていただきましたのは、今回の学習会のテーマとしまして、夜間中学についての「ノンフィクション落語～生きた先に～」という標題になりますけれども、笑福亭鉄瓶さんという落語家の方に話していただくということでご紹介させていただきました。内容につきまして、以前の教育委員会議でもご説

明させていただきましたが、小学校の時に学校の先生に盗みの疑いをかけられたある男性が、学校に行けなくなりました。その後飲食店等に勤めるのですが、字が書けないということで注文を聞いてもメモできない。なかなか仕事もうまくいかない中で、やっとそのことについて理解していただけるお寿司屋さんに勤めることになりまして、35歳の時にお見合い結婚をされます。ただ自分が字を書けないということをひた隠しにして結婚をされて、やがてそのことを奥さんが知ることになり、男性は離婚を覚悟して奥さんに打ち明け、その時に奥さんが言ったのが「今まで辛かったです。これから一緒に頑張りましょう。」ということで、それからはお二人でその男性の「文字を覚える」という旅が始まるというお話で、最終的に夜間中学にたどり着き、文字を学び、その男性が目標としたのが、自分を支えてくれた奥さんにラブレターを書くということでした。最終、便せん7枚のラブレターを書きあげて、奥さんに読み上げたというお話でございます。夜間中学校の素晴らしさを実感できるような内容になっておりますので、ぜひご参加いただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

あともう一点、前座の方で笑福亭呂好さんというのが、異色の経歴の持ち主で、お父様が元西宮市長で衆議院議員をつとめておられた方で、本人さんも兵庫県の県議会議員の選挙も立候補された方で、教育行政に非常に興味があるので、今回一緒に来ていただくことになっております。

奥教育長

来年度4月の開設に向けて取り組んでいるところでございますけれども、啓発の一環として、人権を守る市民の会の学習会として意義のある取組でございますので、ぜひご参加いただきたいと思っております。この件につきまして、ご意見ご質問がございましたら、お願いします。

中村委員

チラシの下に一時保育ありと記載されていますが、依頼先はファミサポさんですか。

本道夜間中学校担当参事

どこに依頼されているかまでは分かりませんが、主催が泉佐野市人権を守る市民の会ですので、もしお問い合わせされる場合は市の人権推進課の方にお問い合わせいただければと思います。よろしくお願いたします。

奥教育長

他、何かございませんか。

谷口委員

前回4月の定例会議の時に、教員のストレスチェックのアンケートの資料を一通り読みましたが、心理的・肉体的ストレスがすごく高いが、やりがいがあるという結果でしたが、心と身体が満たされていないけれどもやりがいがあるのは不一致感があるなどと思います。仕事内容は個人差があると思いますが、一体何に対してすごく心理的・肉体的ストレスを感じているのかについてお伺いしたいのですが。

山岡教職員担当参事

前回もご説明させていただいたとおり、個々の回答については、我々も見られないようになっております。心理的・肉体的ストレスをどこに感じておられるのかは人それぞれで、運動系のクラブをしておられる方はクラブ活動にストレスを感じていらっしゃる方もいると思いますし、心理的ということでしたら、諸処の課題等に対応するために、地域の保護者や児童・生徒への対応も含めまして、なかなか苦勞される場面もあつての心理的なストレスが多い部分もあろうかと思ひます。体的にも、時間外勤務が長く休息時間を取るのが難しいというところでの負担感も多いのではないかと思ひます。これは全て私の予想でもありますけれども、全体的なイメージとして、教職員の抱える心理的・身体的なストレスも含めては全体としてそういった傾向があるのかなと考えております。それに対しまして、やりがいがあるという事に関しては、志高く教育に子供達の成長や教育に気持ちを持って職務を遂行していただいておりますので、小学校では6年、中学校では3年、子どもの成長を見ることに、やりがいを感じて、苦勞もあるけれども頑張っているというのが先生方の現状ではないかと推察しております。

谷口委員

保護者の立場としては、家庭以外の学校で一番長く一緒に過ごす大人が、すごくストレスを抱えているという状況ではなく、ストレスがない状態で関わっていただけたら良いなと思うので、なるべく学校の先生には負担を軽減できるような環境を整えていってもらえればなと思っておりますので、よろしくお願ひします。

奥教育長

人と関わる職業でございますので、多かれ少なかれストレスはありますけれども、事務的な仕事については長引いたりしないように、校園長会でも指示しておりますけれども、ICT等も活用してできるだけ効率的にできるものは効率的にして、子どもたちに関わっていただくということで、働き方改革を進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願ひします。

他にございませぬか。

最後に私の方から報告事項がありまして、資料をお配りさせていただいております。以前にもお話しさせていただきましたけれども、ブラジルで、友好の提携を締結している都市である、サンパウロ州マリリア市に訪問した報告でございます。期間は、4月18日から1週間訪問いたしました。目的は、毎年行われおり今回で20回目となります、日本の文化とブラジルの文化が融合したジャパンフェスタにご招待をいただき参加することと、今後の交流の為の教育施設訪問視察ということで、市民協働部と事務局指導主事と行ってまいりました。

現地では熱烈な歓迎を受け、マリリアの市立小学校や私立中高一貫校、州立中学校を視察いたしました。ほかにもマリリア大学、日本語のモデル校も視察いたしました。現地の方からは交流について積極的に行っていきたいということでございました。本市ではウガンダや中国から国際交流員を派遣されておりますけれども、同様にブラジルのマリリア市からの派遣についても検討されているところがございます。それと大学では獣医学部を視察させていただきましたが、本市には大阪公立大学の獣医学部がございますので、管轄ではないので難しいところもあるかと思ひますけれども、

提携等について進めていけないかとのお話を受けまして、今後動いていくところでございます。学校間の交流授業についてですが、地球のほぼ反対側ということで時差も12時間あり、直接の交流という部分では難しいところもありますが、子どもたちにも異文化との交流を図っていただけると中学校にも打診しながら動きを作っていく、実現できれば嬉しいことと思っております。状況については以上でご報告いたします。

奥教育長

この件について、ご意見ご質問がございましたら、お願いします。

無いようですので、本日の委員会に付議されました議題はすべて終了いたしました。

次回の6月の定例教育委員会議は令和5年6月7日水曜日、午後2時から、市役所4階 庁議室で開催いたします。

それではこれをもって本日の会議は終了いたします。

(午前11時14分閉会)